

論点についての各委員御意見

(3) 文化芸術振興のための重点施策について

○ 文化芸術の分野ごとの振興策について	
①分野毎の政策目標をどのように設定し、それぞれの分野における効果的・効率的な振興方をどのように構築するか。	
青柳委員	芸術文化関係と文化財関係は一定の成果をあげていると考えられる。一方、二つ領域の狭間にある絵画・彫刻・建築・工芸という「美術」の振興を、既存のミュージアムやアート・センターを活用して行う。既存施設が普及しているため、対費用効果は十分に見込める。
小田委員	<p>現在、国が挙げられている振興施策を着実に進めていただきたい。ただ、団塊世代や高齢者、障がい者に対する、効果的な方策を考える必要がある。そのためには、一省庁だけでなく横断的な組織の構築も必要である。</p> <p>例えば、本市では障がい者団体のNPOの法人化を行い、有形登録文化財「町家」の管理委託を行っている。そのことにより障がい者の自立を促進し、また一方では「町家」を利用した文化芸術の活動の場にもなっている。</p> <p>ただ、各世代の無関心層をいかに文化芸術に目を向けるかが大切である。「機会の場」を設けても「箱もの」をいくら造っても無関心層には興味が起きてこない。その点をWGで十分ご審議いただきたい。</p>
加藤委員	こうした分野別のとらえ方では、現在の文化状況を積極的に価値づけ、効果的な振興策を樹立できない恐れがあり、したがって分野横断を考えるべきである。しかしながら、一方で例えば美術館博物館のような既存文化施設が果たすべき役割と、美術振興を含めた芸術振興とは役割が別なのではないか、再考の必要がある。既存文化施設の役割を多岐にわたりあまりにも過大に位置づけず、美術館博物館は調査研究に重点を置き、利用者のためにはレファレンス機能の拡充を図るべきではないか。
佐々木委員	それぞれの分野において振興策を進めるべき、あるいは進めたいと思われる事項は多いと思われるが、それらの一つ一つに対応するのではなく、整理した上で出来る限り共通基盤的なものに統合した事項に対し支援策を講じるべきである。まず、法やルールの整備、様々な活動が可能になるような総合的なデータベースの整備等。
鈴木委員	文化芸術の振興については国として主導的になることなく、アーツカウンシルのような専門的な見地から判断できる外部機関を設け、それらとの調整によって構築していくべきだ。

高萩委員	<p>アーツ・カウンシルを創設し、目標の設置、進行方策を分野別に立てるべき。専門分野（音楽、舞踊、演劇、大衆芸能、伝統芸能、メディア芸術、美術、文学）ごとに、3人の異なるジャンル（たとえば、演劇なら新劇系、フィジカルシアター系、ミュージカル）からなるプログラムオフィサーを3年間の契約で結成する。最初は、任期を3分野で1年、2年、3年としその後は3年の任期で繰り返せば委員の全交代が起こらない。合議制でその分野の3年計画、10年計画をつくり、その目標に向かった振興策を創る。プログラム・オフィサーの上に、分野ごとに有識者からなる委員会を設けて、方向性をチェックする。</p>
田村委員	<p>どの分野にしても、公演できる場の創出が何より大切と思う。</p> <p>享受者の立場からすると、伝統芸能にしても、現代舞台芸術にしても東京一極集中の現状では、地方ではほとんど一生触れることができないのが現実である。そして地方で芸術性の高いものを提供しようとする、経済的にも相当の負担になる。国立劇場の歌舞伎にしても、新国立劇場のオペラやバレエにしても地方の公共文化施設での公演にかかる経費ははるかに大きい。交通費宿泊費の問題もあるが、国立の両劇場に専属の劇団がないことが大きな要因と思う。芸術性を高めるためにも、国民の文化環境を豊かにするためにも、芸術活動する人々の雇用の場と目標は、何より大切と思う。</p>
坪能委員	<p>国が設定するのは、ベーシックなコンセプトだけで十分です。分野毎の政策目標などはWGの活躍と、地域の応用になります。そのベーシック部はドローン（低い持続音）ひとつで、例えば「これまでの文化芸術に加え、新たな文化的芽を生み・育てること」でも結構です。その上に乗る各分野の結晶からの「調和」は、様々なものであって然るべきです。それ以上の理想・効率は、求めても押しつけ以外の何物でもありません。デコボコ・ゆがみ・想定外の産物も、文化芸術育成の可能性は秘めています。間違い・不協和もドローンに含まれるのです。そこから過去の文化的価値観の認識や次世代の文化芸術に於ける育成が可能になるはずです。「ダメ出し」を最初からしないことです。もちろんデタラメや野放しを許すわけではありません。チェック＝見守る・評価は必要で、第三者の合議によって、その経過内容は公表されるべきです。公表内容は、情報交換の形で、各地域での修正・確認・自信につなげることが大切です。その人材は別述させていただきますが、効率・効果を上げる方策は、活潑な「情報交換」の存在です。</p>
富山委員	<p>芸術と申しましても、造形芸術、表情芸術、音響芸術、音語芸術と多義に渡ります。</p> <p>音響芸術（音楽）だけを考えても、それぞれの問題点は異なると存じます。</p> <p>それぞれが必要としていることを精査し、その必要性を公平に順位付けすることが求められます。</p>
浜野委員	<p>自己が文化の担い手であると自覚できる文化の振興。</p> <p>自己表現の手段たり得る芸術の振興。</p>
吉本委員	<p>WGでの検討に譲りたい。</p>

○ 文化を支える人材の育成について	
①どのような人材の育成が必要とされており、国はどのような役割を担うべきか。	
青柳委員	美術館の学芸員の能力向上と拡大を図る。そのための研修制度や海外派遣を量的質的に充実させる。デジタル・ミュージアムなどの技術開発が盛んなことから、その分野を活用できるデジタル学芸員を養成する。
小田委員	先月終わりましたバンクーバオリンピックのメダル獲得数の差は、国の支えの違いだと言われている。やはり一次的には、国が代表選手に対して強化支援する方法であると考えられる。 文化芸術には、担い手と指導者、観客が必要です。そのためには、今まで以上に自由なNPO法人の組織化が必要で、NPOが組織しやすく、それとボランティア団体が運営しやすい支援体制の確立が必要と考える。
加藤委員	1. 文化振興にかかわる国の機関は、その人材を官民で流動させる必要がある。また、その関連機関においては、少なくとも重要ポストをすべて民間の専門家に交替すべきであり、アーツカウンシル化を図るべきである。 2. 地方自治体においては、特に自治体設立の文化振興機関を地方版アーツカウンシルと位置付け、人事権を含めた独立性を保障すべきである。 3. こうした文化政策の立案実行の専門家の育成が急務で、すでに実務経験のある人の再教育を含めて、高等教育機関の整備が必要。
後藤委員	・海外からも優秀な人材を惹きつけ日本で教育を受けられるように、教育の国際化が必要。何故なら、大学レベルの教育を受け、その国や地域で活動するようになるアーティストも多いと思われるからである。 ・日本の芸術教育は、テクニックの点では優れているのかもしれないが、アーティストに必要なのは自らの芸術的コンセプトをつくための幅広い教養や哲学なのではないだろうか。芸術だけ知っている、技術的にだけ優れているアーティストではなく、国際性や教養のある人材が必要とされると思う。 ・ナント市（フランス）の美術学校では、学生が在学中に経済学や経営学の単位を取得し、卒業後は芸術的スキルを生かした起業ができる人材を育てている。芸術大学の卒業生はアーティストや教育者になるだけでなく、クリエイティブ産業を担う優秀な人材の育成も必要。
佐々木委員	日本の文化の総体を考えた時、基幹部を構成している伝統文化の保護とその先で常に成長し続けていくべき芸術文化の振興領域に分けるとすると、前者は無形文化をはじめとする伝統文化、及び文化財関係、後者は芸術家等の養成に係る部分と、核となる地域或いは地方への文化芸術の振興に係る部分という、大きく分けて四つの領域における人材育成が必要と思われる。 そして国の役割は、その領域の人材育成に必要なルール作り、人材育成のキーとなる人と場の形成に主力をそそぐ必要がある。

鈴木委員	<p>文化・芸術活動を支える人材を育成するセミナーの開催、文化団体・NPOなどの担い手が参加し、交流するプログラムの実施など、交流と情報交換の環境づくりが求められている。</p> <p>文化に関係する諸機関との協力連携によるアートマネージャーの育成を、芸術文化の振興するシステムのなかに制度として組み込むことが必要だ。</p>
高萩委員	<p>まず、芸術施設運営・芸術団体運営の専門家を継続的に育成する。そのためのインターン制度（有償・無償）を確立する。</p> <p>それと、国立大学で、国際的な活動を目指す音楽家、美術家だけでなく、地域的な教育的なプログラムを楽しんで指導できる人材を育成する。また、音楽・美術と同じように、国立大学に舞台芸術系、伝統芸能系の専門家を育成するコースを設置する。</p>
田村委員	<p>芸術団体にも文化施設にも見識あるアートマネージャーの存在が何より必要である。現在、盛んに研修など行われているが、人材不足は否めない。それに大学と連携してのきちんとしたカリキュラムに基づく教育と研修の在り方は、色々取り組まれているがいまだ不十分である。舞台技術者も含めて雇用の場が創出されること、また知識や技術だけでなく、芸術に関わる人材が上質な芸術に触れる経験は何より大切である。アーティスト同様劇場に関わる専門家の存在のためにも劇場法の成立を望みたい。</p>
坪能委員	<p>国が人材育成のコンセプトに「芸術家の社会に於ける新たな役割」を加え、その意義を明文化して拡げて欲しいと思います。</p> <p>世界に通用する技術・学問を持つひとは、その専門性を、技術を持たないひと、社会的な立場の弱いひとを“サポートする”役に回って生かしていただきたい。それにより、自分が輝くことも結構ですが、輝き難い人びとを輝かせるに役にもなって頂きたいということです。</p> <p>身近な例を言います・・・学校に芸術家が入ります。本物の芸術を感動と共に伝えるためです。自ら輝き、それで謝金をいただくのも結構ですが、本来は音楽の先生のサポートをしに入るはずです。しかし現在はその役割を理解するひとが少なすぎます。子どもと芸術を生かす現場にいる専門家（先生）のサポートをしないと、毎日の学習による効果は創造性に向かうことが難しくなります。アーティストとの連携による子どもたちの環境を整える手だてが必要なのです。</p> <p>もちろん先生がたのなかには、コンクール用の技術指導で助かるひともいますが、子どもたちが考え・つくり・表現できる手だても欲しいのです。それが文化芸術育成の種まきになります。</p> <p>それが無いと、消費としての文化や勉強のためで終わってしまうだけでなく、先生の日頃の活動が（本物が自分では伝えられない、という結果にもなり）つながらず、生かせなくなります。</p>
富山委員	<p>全てに渡り、教育が必要です。</p> <p>人材を育成するためには、長い年月と費用がかかります。</p> <p>我々伝統芸能の世界では、五十、六十湊垂れ小僧と昔から云われております。</p> <p>国は教育にもっと力を入れるべきです。</p>

浜野委員	<p>文化は誰かが継承するものではなく、自らが継承、支援、発展させるものだという意識をもつ。</p> <p>そのことを通じて、異なる文化に敬意を払えるような人材。明治維新の鹿鳴館的な、特定の文化が優れているといった残滓を払拭する。</p> <p>文化的行事はできるかぎり優先し、文化に敬意をはらっていることを政府自らが示す。 例) 四谷の韓国文化センターの開所式では、韓国政府高官はすべて民族衣装だった。</p>
増田委員	<p>文化財保存分野では</p> <p>伝統的資材の生産が、海外に移される危機感がある。資材生産で生活できる体制を考える必要がある。文化財修復などの分野に飛び込もうとする若者は増えているのだが、資材生産を担当しようとする若者が居ないのは、生活するにたる収入の見込みが無いからだ。</p>
吉本委員	<p>人材育成については、第2次基本方針でも最も時間をかけて検討した項目であり、育成の方策よりも、育成した人材にいかに仕事の間を創出していくか、雇用に結びつけていくかが重要。結局は現場経験（OJT）が人材育成の最大の方策でもありと考えられる。ただしこれは、人材育成の問題だけを切り出して検討できることではなく、日本の文化芸術の振興を、国や地方公共団体、公益法人、NPO、民間企業を含めて、どのような形で実施すべきか、その中で文化芸術の分野で働く人々をどのように起用し、増やすことが可能か、という視点から検討すべき。</p>
②特に、無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者をどのように育成するか。	
青柳委員	<p>現在「ジャポニスム再興計画」など進行中の方策を精査し、有効性が認められるようであれば、それらに十分な補助を与え、海外に日本の伝統美術を紹介し、同時に展示即売のような継続性のある発信への補助を行い、後継者たらんとしている若者たちに魅力を感じさせることが重要である。</p>
小田委員	<p>無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者育成は、本市においても、伝統の筥の掘り鍬等がありますが、生産技術の技能者が徐々に減り、後継者を支援する方法の一つとして文化技能賞で顕彰をしているが育っていないのが現状である。</p> <p>技能者に対して国や地方の補助などの支援対策が必要である。</p> <p>それも、本市だけでなく、同じ筥文化圏（乙訓2市1町）を有する市町村での支援策が必要と考える。</p>
加藤委員	<p>若者に関心を持ってもらうためには、導入の工夫が必要。既存の規範から出発せずに、新たな表現によって関心を惹くことから出発し、伝統と創造の調和を図る必要がある。</p>

後藤委員	<p>・無形文化財には、技術と技芸があり、地域の産業として継承されるものと、地域の芸能として継承されるものがある。産業として継承されるものについては、伝統的産業振興政策の見直しと、それとの連携が必要である。地域の芸能も、現代的なアートや技術と結びつくことで伝統を保存しつつ新たな展開の可能性もある。地域振興のなかで生かされる方向を模索するのが現実的ではないだろうか。</p> <p>・文化財保存技術は、スクラップ・アンド・ビルドを繰り返してきた日本の公共事業のあり方を転換し、古い建築物の再利用等で活用することができると思う。そうなるとむしろ現代的な技術者として積極的に国が養成してもよいのではないか。</p>
佐々木委員	<p>伝統文化の領域は活動や制作が継続できる場、言い換えれば需要の場が創出できないとこの領域における人材の育成は難しいと思われる。需要の創出拡大そのものを政策的に生み出す必要があると同時に、その技術等を用いた新しい方向への可能性も追求、研究するプラットフォームを作る必要がある。</p>
里中委員	<p>【国の文化を守り伝える】たとえば【国家認定. 匠】のような資格を与え、資格者には特別年金など出せないか？</p> <p>経済的見返りの少ない分野で一生頑張り続ける人に国からの感謝の気持ちを伝えることで少しでも安心して打ち込んでもらえるのではないか。</p> <p>ただし、資格を与える基準は高くしないとプライドに結びつかない。</p>
鈴木委員	<p>世襲の家々により伝承されている文化財もあるため、歴史的背景など個々の事情を考慮し、ケースバイケースの対応が求められる。</p> <p>また、伝承場所や用具の整備など、伝承活動が支障なく行われるための基盤整備が重要である。</p> <p>このような細かいサポートは地域にまかせるほうがよい。</p> <p>国は伝承者や保存会などと学校教育との連携を図るなど、広域的な情報発信や人材発掘などの点に力を入れていくべきだ。</p>
高萩委員	<p>21世紀における無形文化財、文化財保存技術者のライフスタイルを確立することが大事ではないか？</p>
田村委員	<p>無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者については、やはり芸術や技術を生かせる場が必要である。国立劇場の研修所に人材を集めるためにも、劇団がほしいし、文化財保存技術の後継者のみならず、修理用用具や原材料の確保が必要である。そのためにも文化財保存修理の予算減額の影響はおおきい。</p>

坪能委員	<p>後継者の育成（人材育成）に尽きますが、その人たちを育成するリーダー研修が必要です。どの分野にも共通しますが、その人材候補はどの町にいます。育成する手だては分野ごとに、それぞれの「経験」でできますが、共通する手だてとしてワークショップ（協働工房）から遊びながら、どんな“仕組み”からできているか、など創造の基から学べる最新の技術をリーダーが習得すべきです。見よう見まね、口伝、技術指導だけではなく、子どもたちや、感心の無い人びとでも「身近に・我が事のように」感じられる日常的な環境が必要です。それには従来の育成方法だけでなく、みんながふれ合い、みんなで楽しめ、護っていく手だてを持ったひとによる状況設定が必要です。細かい手だてを国が指導するのではなく、方向性の提示と、その人材育成に対する助成は必要です。</p> <p>お祭り企画（成果がアピールできる）以外の、この種の「研修」「育成」「研究」という地道で基礎的な活動への助成を増額していただきたい。</p>
富山委員	<p>現在のような状態に陥ってしまったのは、国が明治維新以来自国の文化芸術を粗略に扱ってきたからだと考えます。</p> <p>国が有形、無形文化財の伝承者の育成、及び、文化財保存技術の養成の為の、せめて専門大学などの教育機関を早急に整備すべきです。</p> <p>絶滅寸前と思われる術が沢山あります。</p>
浜野委員	<p>保護対象としてではなく、日常の中で生きている文化や表現手段として享受できるようにする。そのために、さまざまな機会をとらえて、国民が触れたり、理解できる機会を設ける。政府が支援するだけでなく、国民が支えていく意志や意欲を涵養する。</p> <p>「伝統」的文化的後継者の育成は長い時間を要するのに、個人では負担が大きすぎて継続性が危うい。地域やNPOなど、さまざまな組織的方法を検証して、国民や地域が育成の手助けができるようにする</p>
増田委員	<p>指定文化財だけでなく登録有形文化財の維持に必要な物資・資財の供給を、選定保存技術者に依頼できるような補助体制を充実することで、選定保存技術者の安定的生活水準が確保されれば、後継者は自然と育成される。</p>
吉本委員	<p>とりわけこの分野は、座学や研修だけではなく、実際の無形文化財の伝承や文化財保存の現場での経験に基づいた後継者の育成が欠かせないと思われる。事業収入が見込めず、産業としても成立しにくい当該分野の人材育成には、国が積極的に予算を投入して、日本の文化的蓄積を守り、後世に伝える手だてを講じるべき。</p>
③また、将来の文化の担い手たる子どもたちへのアプローチをどのように図るか。	
青柳委員	<p>子供の頃から、千代紙細工、竹細工など工作に親しむ契機をさまざまなレベル（学校、地域社会、博物館、美術館、公会堂、家庭、サークルなど）で用意する。</p>

小田委員	<p>本市においても、小・中学生に対して、副読本等で郷土の歴史を教え、郷土に対する愛着と興味を誘発している。</p> <p>また、ボランティア団体等が小学生を対象に市内10小学校区に関係する、人物等を紹介する伝記紙芝居を作成し、小学校の授業のなかで紹介されている。小学生の感想で今までしらなかったことがよくわかった、両親に教えたとかの感想が寄せられていた。このような小さな取り組みが必要。</p> <p>それとともに、昔の道具をつくらせるなどの体験授業が必要と考える。</p> <p>子供達は一つの小さな切っ掛けで自分たちの周りの事に興味を持ち、関心を持つようになる。</p> <p>ただ単に、本等で紹介するだけでなく、現地や実物に触れさすことも大切である。</p>
加藤委員	<p>子どもは創造的な体験が特に重要。規範、見本、目標のあるものを創造とは言わないのであって、既存のモデルではない、ソフト開発が必要である。</p>
後藤委員	<p>・いわゆるアウトリーチではなく、子どもたちが地域の美術館・博物館、劇場、図書館をもっと訪問・活用する機会を増やす方向で検討すべき。</p> <p>日本は、何でも学校の中に囲い込んで教育する傾向にあるが、外にある資源をもっと活用する方がより質の高い教育が実現できる。</p>
佐々木委員	<p>子供達へのアプローチはひとえに教育システムそのものにある。初等教育においては文化の基盤であるモラル、即ちより良く行動する、より広く社会を見る、より良きコミュニティーの一員になる、より美しい環境を考える、より豊かな精神的満足を得る、といったその意味の重要性を徹底して教育し、初等高学年から中等にかけて歴史と共に芸術史、文化史の知識と、感性を高めるための古典鑑賞教育を行う。そして「総合的な学習の時間」の中に、機会があれば実施するというのではなく、文化に関する体験学習の時間をきちんと組み込むという明確なカリキュラムの提示が必要である。</p>
里中委員	<p>教育機関での文化芸術に親しむ機会を増やし、文化への理解度を深めることが成績に反映されるようにしないといわゆる「受験の為の勉強」ばかりに子供時代の時間を費やしてしまう。</p> <p>国全体で「感動する心」を育てられるように教育内容の見直しにチャレンジできないか。学校教育の中で、「文化、芸術」に関する授業や体験を増やす。</p> <p>文化芸術に「触れるチャンス」「才能に気づくチャンス」「感動する喜びを味わうチャンス」を増やす事で、やがては国民全体の文化レベルが上がる。</p> <p>※ 受験のメニューを変えていく必要が生じるかも</p>

<p>鈴木委員</p>	<p>子どもたちが文化・芸術活動に直接触れ、体験する機会を積極的に設け、文化・芸術を身近に感じる環境づくりが必要である。</p> <p>浜松市では小学5年生の全生徒約8000人を対象にプロのオーケストラによるコンサートを体験させている。オーケストラとの合唱やリコーダーによる合奏など、豊かな感性が育つための刺激となっている。</p> <p>教師とオーケストラでプログラムを企画し、大人たちが仕組みをしっかりと考えてもらっているが、こうしたことは学校教育機関と十分な協力体制がなければ推進することはできない。</p> <p>また、文化財分野でも地域が一体となった伝承活動が行われている。</p> <p>国指定重要無形民俗文化財「川名ひよんどり」を伝承する地区では保存会指導のもと学区の小学生全員が伝承活動に取り組んでいることや、県指定無形民俗文化財「横尾歌舞伎」では少年団が組織された活動を行っていることなどがあり、地域内で大人とともに活動していくという体制づくりが重要である。</p>
<p>高萩委員</p>	<p>小人数の参加型の芸術体験で、表現の楽しみ、コミュニケーションの喜びを知ることが大事。創造性を養うトレーニングとして、生涯つきある芸術分野と出会う場所として、芸術教育を考えていく必要がある。</p> <p>スポーツの地区大会、県大会、全国大会のような、地区での発表、広域での発表、全国での発表の仕組みをつくり、その地域的、全国的なネットワークを作っていく。国際的な活動も、地域の芸術施設と連携して行えるとよい。</p> <p>初心者から、アマチュアレベル、そして、芸術の愛好家としてよき鑑賞者となるルートと、プロフェッショナルになっていくルートが整備されるとよい。</p>
<p>田村委員</p>	<p>現代社会では、とくに地方の子どもたちは上質な現代舞台芸術にも伝統芸能にも触れるチャンスはほとんどない。いわゆる「鑑賞教室」といわれるものの在り方は、学校や公共文化施設を利用した体験活動は、どうあるべきか、熟慮して欲しい。</p>
<p>坪能委員</p>	<p>本会の主題とは異なりますが、義務教育に於ける文化芸術の時間枠を増やすことです。それは情操など“心の教育”だけでなく“コミュニケーション”として、社会で生きる基本を学ぶ時間として必要だからです・・・音だけでなく、言葉から世界の文化へ、その歴史へ、何万年前の生命・自然（宇宙）の生命、数の世界、ひとの身体へ、全ての基礎はコミュニケーションからで、それに触れ、考え、その“仕組み”から「研究」「つくる」ことを覚えるのが、創造への参加につながり、子どもの各種才能の基盤を築くことになるからです。つくることだけが狙いでなく、仕組みの理解から、文化遺産の理解・保護まで叶うはずですが。</p> <p>現在、コミュニケーションが苦手な若者が増えているようですが、単なる文化芸術の時間というよりは、コミュニケーションから、ひと・知恵、その創造物を学ぶ、という時間を持つことにより、次世代の文化の担い手が育つことになります。</p> <p>その導入に「音楽」がいいのは、コミュニケーションの方法そのままであることと、空気の振動だけで自然との一体感が持てることです。自然やひととのコミュニケーションの第一歩は、知らずに踏み出しているのです。その授業枠を増やすことを考えても、減らすことを考えては、文化芸術の基礎が学べません。</p>

富山委員	<p>幼児期から素晴らしい芸術に触れる機会を多く与えることが最も重要です。 音楽では、胎児の段階から聞かせていくことが重要であると云われております。</p>
浜野委員	<p>個々の事例だけでなく、文化そのものの意義を理解できるようにする。 海外の文化の紹介に比べて、地域文化の紹介が軽んじられてきた傾向がある。住居者の流動性が高い現在では、その傾向は一層大きくなっている。文化と個人の接点を理解させるためにも、自らの生活の場である地域の文化の後継者であるという自覚をもてるようにする。</p>
増田委員	<p>子供を文化関連事業・イベントなどに連れて行こうとする両親を激励する方策が必要。 受験勉強優先の両親のもとでは、子供は文化に関心を持つチャンスを逸してしまう。</p>
吉本委員	<p>子どもたちが様々な場面で文化芸術に触れる機会を増大させ、文化芸術分野の仕事（アーティストだけでなく、アートマネジメント、コーディネータ、無形文化財の伝承者等を含む）への興味・関心、あこがれを抱かせることが重要。ただし、こうした施策は、文化芸術分野での人材育成を主目的にするのではなく、子どもたちの感性やコミュニケーション能力、創造力、想像力、身体能力などの育成に効果をもたらすという教育的な目的を明確にして実施すべき。そうした過程を経て、アーティストやクリエイターを志望する子どもたちが出てくれば、将来有望な人材の能力を高められる専門的教育が受けられるような環境を用意することもあわせて検討すべき。</p>
<p>○ 文化発信と国際交流の推進について</p>	
<p>①文化発信をどのように進めるか、特に東アジアを中心に世界との文化交流の推進をどのように図るか。</p>	
青柳委員	<p>日本の伝統美術、とくに工芸美術はその質や伝統性によって世界では圧倒的な地位を占めている。それにもかかわらず、存在感が薄いのは、世界への普及に関しての戦略が欠如しているためである。戦略を樹立しさえすれば、本質的に優れている日本の工芸美術を軸に、日本文化の発信が可能と考える。</p>
小田委員	<p>本市においても、米国（アーリントン）や中国（寧波市）との姉妹（友好）都市として交流している。その事業の中に、小中学生の派遣等行い、その国の文化に触れ、学んでいる。 地方としては、そうした友好都市関係を構築していく必要がある。特に東南アジアの諸国とは、友好都市を結んでいる都市が少ない様に感じる。地方自治体が積極的に取り組む必要があると考える。</p>

加藤委員	<p>1. 実績のある横浜トリエンナーレ、フェスティバル東京などを中心に、新たに沖縄の芸能等を含めた東アジアの芸能フェスティバルなどを加えて、国際競争力に耐えるフェスティバル形成を急ぐ必要がある。日本から日本文化を中心にアジアを視野に入れた発信をすることこそが、国際交流の基本であることを理解し、すでの実績のあるところは実施主体を尊重した支援策を講じ、新規については、国が枠組みを設定して民間を中心とした実施主体を公募して事業委託をする必要がある。</p> <p>2. 東アジア文化首都構想の実施。東アジアの都市間ネットワークの樹立が、国家間交流の先駆として効果的と考える。毎年国内外の2都市程度を選定し、都市間交流を条件に創造都市樹立に集中投資する。関心を持つ主要都市間で実行委員会を形成し、これを国が全面的に支援することで端緒を開くべき。</p>
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 文化発信や文化交流を、東アジアに限定しない方がいい。日本が特に遅れているのは、英語での情報発信である。ウェブにアクセスしても日本語のページにしか情報がない、という状態をまず変えた方がいい。 日本に来た外国人が、日本の美術館・博物館・劇場で、日本語以外の言語で観賞できるようにしないといけない。国立劇場では英語で能の解説があり外国人でも十分楽しめる。美術館・博物館でも、英語は必須。劇場も外国人鑑賞者を積極的に開拓すべき。
佐々木委員	<p>文化発信の問題は自国のどのようなものを、どのような形で海外に紹介していくかを考えることが勿論必要であるが、それ以上に日本自身の文化的魅力を如何に高めて行くかに係っている。従って、日本文化を紹介する有形無形文化財や民俗芸能などを海外で積極的に紹介していく機会を増やすことも勿論良いが、同時にあらゆる面での日本国内の文化度を高める努力をし、日本に来る海外の人々へのきめ細かなもてなしの対応策を常に考える必要がある。そのことが結局は文化発信につながる。</p>
里中委員	<p>主要国の大都市の中心部に日本文化発信センター（お固くなく、気軽に若者が立寄り、且つ買い物も出来、かつ情報にアクセス出来るアンテナショップのような施設）を設け、積極的にPRする。</p> <p>また海賊版防止の為に、正規版が「素早く、手軽に」手に入るようにする。</p>
鈴木委員	<p>地方自治体では国際的な文化交流事業が進められている状況から、こうした地域の実態を調査し、支援をして事業を充実させていくべきだ。地域での事業は草の根的に市民に浸透しているのが強みであるが、発信力が乏しいので、国の支援で発信力につなげていく。</p> <p>これまでの欧米偏重の文化施策から東アジアにおける文化の親和性を意識させることは、文化戦略上のバランス感覚からも有効と思われる。</p>
高萩委員	<p>各地の伝統芸能を習得していることを前提に、いくつものレベルで、国際共同制作のプロジェクトを行い、その成果が両国だけでなく世界で鑑賞できるようにする。東アジアでは定期的に、いくつものレベルで共同制作をすすめる。</p> <p>国際的に認められる舞台芸術のフェスティバル、国際展を定期的に開催し、若いアーティストが海外の最先端のものに触れられるようにすることと、また、海外のプロデューサー、アーティストが日本の新しい表現に触れられるようにする。</p> <p>アマチュアレベルの交流に、劇場。美術館がホスト的な役割を演じるようにする。</p> <p>伝統芸能については、ワークショップなどで紹介し、本格的な伝統芸能はその地域へ実際に訪れてみることに誘導する。</p>

田村委員	<p>豊かであった日本文化の継承そのものがおろそかになっている現実には先ず対処すべきである。</p> <p>その上で、日本の新しい文化が繰り返し発表される場が欲しい。また海外での上演には、著作権上演権などへの支援を積極的に行うなど発表し易い環境づくりも大切と思う。</p> <p>また、沖縄市で開催されている「国際児童演劇祭」のような国際フェスティバルを開催することにより海外の文化に触れる場をつくりたい。</p>
坪能委員	<p>私の基本的な考えに、国の、地方の、我が町の「文化発信」という意識はありません。あるなら「文化交流」による、価値観の認識・理解・共有です。そのための企画の多くは、現在各地で開催されているイベントで、より充実させて、支援していただくことは素晴らしいことです。</p> <p>東アジアを中心とする企画を推進するなら、それに欧米・アフリカも加えた交流を、様々な形で実行されることが理想だと思われます。</p> <p>「推進」に関して、特に特定の地域に焦点を当てる場合、その地域以外の価値観との共有にも配慮すべきです。そして、交流回数が増えるほど、結果的に推進されたこととなります。</p> <p>交流自体は、イベントの開催に限らず、ネットで幾らでも可能です。国の主催企画（お手本企画）として、実際の制作も期待しています。</p>
富山委員	<p>日本には多様な文化が存在します。</p> <p>我々が伝承しております邦楽も、箏は雅楽の箏を日本流に改良して、江戸時代を通じて今のように発展させたものです。三味線も、1562年もしくは64年に伝来し、江戸時代に多種多様な音楽を作り上げてきました。</p> <p>インターネットという素晴らしい技術を活かし、国が多種多様な日本文化をどんどん発信していくべきではないかと思えます。</p>
浜野委員	<p>富豪や消費者のためのものではなく、分厚い中間層が育成した日本の表現は、中間層ともいえる若者への浸透性が高く、アジアの中間層の急速な拡大によって、その影響は大きくなっている。各地域で表現も誘発し、日本への親和性も高まっている。各国に点として分散しているものをまずは連携支援し、面的な広がりをまてるようなものとする。日本の表現を学びたいとして海外から多くの留学生がきているが、そういった学生のネットワークを形成する必要がある。</p> <p>わが国の表現に厳しい規制をかけたたり、違法な流通を黙認しているとしか思えない国もあり、文化交流とは名ばかりのものとなっていることもある。言うべき事は言い続けることも文化交流である。</p>
増田委員	<p>東アジアとの交流を推進する国際シンポジウムの開催に対して、日本の補助は極端に少ない。シンポジウムを廻り持ちで開催しているが、日本での開催が最も貧弱になってしまうのが現状だ。</p>
吉本委員	<p>将来有望な若手から中堅、ベテランまであらゆる芸術分野の人材交流を促進し、人材育成、国際的なネットワークづくり、作品製作など、様々な形態でアジア諸国との文化的な交流を推進する。とりわけ、国際共同作品の製作を積極的に行い、日本および東アジア独自の作品として、欧米諸国をはじめ、東アジア域外の諸国におけるプレゼンテーションを推進する。</p>

②日本人の生活文化全般を、観光振興等にも留意しながら、どのように積極的にアピールしていくか。	
青柳委員	空港の国際ターミナルなどにウェルカム・ミュージアムを設置する。
小田委員	「素晴らしい生活文化があるところに、人々は魅了され、多くの人を訪れる」これが原則であると考えている。つまり、生活文化全般の積極的なアピールこそ、観光振興や文化交流につながっていくものであり、各自治体は地域力・文化力の向上に常に努めなければならないと考えている。本市では、「長岡京市観光戦略プラン」を策定し、本市の自然環境や歴史文化を有効に活用した数々の施策展開により、観光振興に努めているところである。まず、地域の生活文化を保全し、観光協会、地元の商店会、地元の企業、鉄道会社、そして報道機関等との協力体制により、全国的に広報し、それを国際的な文化発信につなげていくことが肝要である。本市の紅葉の名所「光明寺」が昨年度のＪＲ東海の京都観光キャンペーンに使われ、大きな効果を挙げたのはその好例であろう。
加藤委員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自然と文化が最大の観光資源であることを再認識すべきである。特にいくつかの地域を観光重点地域として選定し、東アジアを中とした外国人観光客のための周遊モデルを形成する。特に有望と考えているのは、瀬戸内海全域の総合的な周遊、琵琶湖全体の総合的な周遊など水上交通を主体とする周遊で、この視点から伝統文化遺産と新たな創造拠点とのネットワーク化を図りたい。 2. 創造産業については、食、住、衣を中心に、コンパクト経済の視点からそのあり方を再検討し、狭義の芸術文化と連携した振興策が必要。
後藤委員	・京都には、一般家庭に滞在して、日本の生活文化を体験するサービスを提供する会社がある。こうした有料ボランティア（有資格）を活用した小さな会社は、ビジネスとしても成功する可能性があり、クリエイティブ産業として、スタートアップ支援してはどうか。
佐々木委員	観光と文化発信は表裏の関係にある。博物館や美術館の展覧会などが入館者の口コミで大きな反響を呼ぶことになるのと同様、観光でみえる外国人にとっても日本が魅力的であることが最も重要である。そのためにもまず「内」を整えていく努力をする必要がある。
里中委員	<p>海外への日本のテレビドラマなどの売り込みを積極的に行う。</p> <p>○海外展開の日本企業は海外のテレビ番組にスポンサーとしてCMを入れているが、日本発信の番組のスポンサーとして日本の番組放送を支えて頂けないか？</p> <p>(例) 中国で韓国のTV番組（ドラマ、ドキュメンタリー、音楽、芸能番組）のスポンサーに韓国企業がついていて1チャンネル分をほぼ買い占めているかのような状況があった（約10年前）個人的体験ですが参考までに……。</p>

鈴木委員	<p>文化的景観や生活様式などをさまざまなメディアと結びつけて発信していくことが重要である。</p> <p>文化資産をデジタルアーカイブ化していくことも意義あることである。</p>
高萩委員	<p>日本で、何が行われているか、バランスのとれた報道が活発に行われるようにする。芸術団体、芸術施設には、国際的な組織への参加を奨励し、国際会議への参加を後押しし、国際会議の招聘を積極的に行う。</p> <p>訪れる人が全て、宣伝媒体となるよう、多言語での案内、鑑賞の手引きなどを整備する。</p>
田村委員	<p>日本人の中で、よき生活文化そのものが伝わりにくくなっている現実を考えたい。</p> <p>現在、茶文化創出とさまざま取り組まれているが、例えば、新幹線の改札口近くに洒落たお茶カフェは存在しない。生活の中にあつた美しさを大切にしたい。</p>
坪能委員	<p>ミシュラン・ガイド（三つ星）に類することはしない。従来 of 国の文化財・文化人のアピールに、各地域・各団体のPRに任せたPRも大切なことです。その全体ネットを国が持つことは必要でしょう。海外から日本の文化芸術をネットで調べた時に、系統立てて調べられ、理解して貰うことが大切です。従来 of 活動をより推進していただくことです。また自国の観光は、相手の観光との交流ですから「文化交流」時は「観光交流」とも連動していることのアピールが大切です。</p> <p>ハコは作らず、どこかへの委託事務ですが、膨大な資料整理とその対応に、人件費などの特別な理解が必要です。</p>
富山委員	<p>東京では考えられないほど豊かで心温まる生活が日本各地にまだまだ残っております。昔ながらのリズムで生活をしている、東京の人間には信じられないような風景があります。</p> <p>インターネットなどを通じてそれをアピールすれば、多くの人が訪ねてくると思います。</p>
浜野委員	<p>わが国の衣食住に込められた思想、例えば「一物全体」「身土不二」などは、20世紀の「大量生産・大量消費、大量廃棄」に変わるものとして、地球環境問題や文化の多様性の保持を包含したもので、海外にも知らせる責務があると思う。しかし、先人達が衣食住でつちかってきたものを、日本人自らが忘れていることもあり、それらを自覚的に率先することで、海外にアピールする。</p>
吉本委員	<p>日本文化の海外でのプレゼンスは、漫画、アニメなどのポップな文化、カワイイ・カルチャー、コスプレなど、一部の現代的なものだけが偏って伝えられているのではないか。舞台芸術や美術、音楽、ファッションやデザイン、建築、食文化、ロボット、ハイテク等々の分野の広がり、そして、伝統的・古典的なものから現代的なものへという時間軸の広がり、その両方をかけあわせた多様な文化の集積が日本の現在の生活文化の特色、魅力であり、その全体像をいかにアピールするかを検討すべき。</p>

○ 文化芸術を振興するための新たな手法の導入について	
①寄附税制の拡充を含む寄附文化の醸成をどのように図るか。	
青柳委員	寄附マインドの育成が最も重要。
小田委員	寄附税制について、一般に知られていないきらいがある。地方としても、一つの財源確保になる。 国や地方あげてもっと積極的なPR活動に取り組むべきと考える。 そのためにも自分たちが関係する自治体の魅力をもっと情報発信すべきである。 寄附が大都市に集中するのではなく、地方の小都市の魅力として税控除+αに地場商品の提供とか広報誌の発送とか、自分たちの「まち」の魅力のPRと寄附を醸成していく手段の構築等が必要と考えられる。
加藤委員	寄附金税制の飛躍的な拡充を図るため、公益法人制度、認定NPO制度の改革における「認定基準」のハードルを大幅に低くする必要がある。また、所得控除ではなく税額控除も導入する必要がある。
後藤委員	・文化団体が寄附に対して積極的にならないと、市民の方から寄附をすることはあり得ない。文化団体の意識を変えることが先決である。そのためには寄附税制を使える文化団体を増やし、積極的にメンバーシップや寄附を募集するように文化団体の運営の仕組みを変えるべき。
佐々木委員	寄附文化の醸成のためには次の二点が明確である必要がある。 ①寄附をすればそれがどのような役に立っていくのか明確に分かるように説明する。 ②寄附をすることで寄附者本人にどのようなメリットがあるかが分かるように説明する。 寄附というものに対する意義、意味や思想理念的なもの、実利的な側面（特に税額控除になればより良い）との両面がうまく噛み合うことが必要である。
鈴木委員	広く国民が個人レベルで小口資金が簡単に寄附をすることができるという形が当たり前となるためには、ファンドレイジングと中間支援組織の充実が必要である。 そのためには寄附行為と芸術文化の振興の結びつきを説明できる人材（アートマネージャー）を育成することが望ましい。その人材の普及が結果として寄附文化の醸成に結びつくものとする。 また税制面では寄附金について、地方税への課税控除なども考慮したい。
高萩委員	アート系公益法人への寄附の税額控除を認める。税金を一定の割合（10%または、20%までとか）、一定の額（5万円または、10万円までとか）で、個人の住宅ローンの減税のように、税額からの控除を認める。 芸術系の公益法人に関して、寄附者に対して、入場料への割引以外のチケットの先行予約などの便宜供与を認める。

田村委員	<p>1947年に行われた第一回の共同募金に集まった募金総額は5億9千万円、現在の貨幣価値では1200億円以上だそう。静岡県・掛川駅の新幹線の駅舎は市民の寄付が40億円だったと言う。サイトウキネン・フェスティバルのボランティア協会は音楽祭に寄付もしている。</p> <p>海外のように財団の理事は寄付が義務など、税制優遇措置と同時に寄付効果を説明するとともに寄付を誘導する方策を提案する。(静岡県では知事の提案で県立の文化施設に募金箱を設置)</p>
坪能委員	<p>現内閣総理大臣のもと、文化庁・総務省・厚労省などの大臣がヘッドとなった「文化戦略本部」を設置し、そこで「文化力」が発揮できるシステムと、具体的な戦略を考える。</p> <p>文化庁は、新しい「公益法人」を推奨する。</p> <p>一般市民の「年末調整」で、寄付金の控除などの推奨・宣伝をする。</p> <p>また、エコ・ポイントのような「カルチャー・ポイント」を設定し、誰もが「文化力」の恩恵に参加できるようにする。結果『減税』感の喜びが、次の生産性に向かう。</p>
富山委員	<p>税制面でも、もっと優遇する必要があります。</p> <p>日本には、昔からご助会的な、助け合う精神があったように思います。ボランティア活動などが認知されてきた昨今ですので、文化面でも、小額の寄付をつのるようなことは受け入れられやすいのではないかと思います。</p>
浜野委員	<p>企業には寄付の恩恵(税制、名誉)を、さらに大きくする。現状では、寄付をすると、株主に損失を与えたとして、株主総会で批判を受ける。</p> <p>高級料亭が斜陽族をあてにして、バブル崩壊後経営に行き詰まったように、最終的には個人に帰着する。文化支援を行うことに意義を感じるような施策。文化は役所に任せておいたらいいいという意識の払拭。</p>
増田委員	<p>芸術・文化関連の事業を担おうとするNPOへの。経済人のアドバイス制度が欲しい。</p> <p>NPOの組織を健全に維持するためにも、外部資金を得るためにも、NPOとしての事業を組み立てるためにも、現役または退役企業人のもつノウハウは有効だと思う。</p>
吉本委員	<p>ア) 民から民への資金の流れを生み出す：芸術団体や文化施設、アートNPOなどの公益財団法人・社団法人、認証NPOの取得を、現在よりも格段に容易にし、現在の寄附税制(特定公益増進法人)を活用した民から民への資金の流れを生み出す</p> <p>イ) 文化芸術に対する民間寄附を促進する公的な受け皿を創設する：民間企業や個人の文化芸術に対する寄附を促す受け皿(アーツ・ファンド)を用意し、積極的なファンドレイズを促進する。国の助成制度への追加資金、目的を特定したコミュニティ財団型基金、企業メセナ協議会の助成認定方式、等々、いくつかのスキームを組み合わせる。芸術文化振興基金のしくみを活用することも一案。</p>

②マッチング・グラントなど民間資金導入の新たな仕組みをいかにして構築するか。	
小田委員	本市においても、これまでから、ライオンズクラブやロータリークラブから資金提供を受け、芸術作家展など事業を実施してきた。 そういった団体に切っ掛けづくりをしてもらい、あとに行政が補助を打っていくということも一つの手法であると考えられる。
後藤委員	・寄付税制や文化税制（第2回に発表したように、文化税制とは寄付税制のみではない）と合わせて、考えるべきである。
佐々木委員	民間資金の導入においても上記と同様、「寄附」というものに対する理念的な面と、損金扱いとその枠の拡大といった実利的な面との両面がしっかりかみ合わないといけない。かつ、企業のイメージアップにつながるような顕彰方法なども必要と思われる。
鈴木委員	集めた寄付金額に応じて行政や助成組織が直接補助を与えるマッチンググラントには、中間支援組織の確立とアートマネージャーの育成が先立ち、そのためのプログラミングの充実をすることが重要と思われる。 マネジメントできる人材が一定期間、公的支援によって提供されるといった政策が、直接補助（助成金等）から税制を通じた間接補助への転換とセットになって導入されるとよいのではないだろうか。
高萩委員	アーツ・カウンシルのような独立した組織ができ、その事業の認定が一定の評価が得られるようにならないければ、マッチング・グラントは不可能である。 中央からの助成金を、地域で同額を集めれば支給するだけでなく、地域で2倍の寄付金を集められたら、その半分を補助したり、地域で9倍が集まったら1を出したり、するような方法もある。分野ごと、地域ごと、その分野の専門家が、細部を考えながら仕組みを設定していくことが望ましい
坪能委員	「文化振興基金」を、国が複数立ち上げることは難しいと思います。そのシステムの組み方を地方自治体で可能なように推進していただくことです。推進＝原資の一部（補助金＝呼び水）になる少額でも援助し、地方自治体と民間で「文化振興」が可能な資金を集めることが良いと思われれます。
富山委員	残念ながら、少なくともここ数年に関しては、民間資金などはあてにならないような状況になるのではないかと存じます。
浜野委員	経済危機で民間企業の文化支援は、急速にしぼんでいるし、新興企業はまったく関心がないような印象を受ける。国が文化に責任を持つヨーロッパ韓国型か、民間に任せるアメリカ型のどちらでもない、道を時間をかけて探るしかないのでは。
吉本委員	上記①ア)に加え、イ)の中でマッチンググラント制度などを検討する。

③国、地方、民間、企業等による共通基盤と協働の場をどのように整備するか。	
小田委員	<p>本市では、平成23年度の国民文化祭京都大会で、「オーケストラの祭典」と「洋舞フェスティバル・クラシックバレエ」という二つの主要な演目の会場となる。それは、従前より、本市では音楽による地域創生が根付いており、またバレエ団によるクラシックバレエも盛んであるという文化的土壌によるところが大きいものと思われる。</p> <p>つまり、本市では、文化芸術の担い手は市民であり、市は市民の意見を反映させるという市民と行政の役割を明確にして、市民と行政が協働して文化芸術を振興することがまず第一と考えている。次に、その市民と地方行政の協働の場を充実させ、広報や資金面で協力を行う、いわゆるメセナによって、民間企業の役割が出てくるものと思われる。さらに、そういった共通基盤や協働の場において、全体的な施策の方向性を決めるのが国の役割であると考えている。</p> <p>つまり、市民の文化的な活動とまず協働するのが地方自治体、そこへの支援、さらなる協働が民間、企業、そして、全体のコーディネートが国の役割と考える。</p>
後藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行政施策や補助金ではなく、政策レベル（考え方）の意見交換をもっと積極的に行ってはどうか。 ・企業メセナがCSRのなかに吸収されてしまい、文化への支援の優先順位が低くなる傾向もある。文化振興は一般的なCSRとは異なると思われる。国・地方自治体・企業・市民が協働するためのプラットフォームをつくってはどうか。また、地方議会の議員が文化政策に疎いケースもある。国会議員や地方議会の議員の勉強会等をもっと開催して、協働の場を拓くべきである。
佐々木委員	<p>既に振興基本法や基本方針で振興策としてあげられているものを整理し、又、理念が語られているものに対しては、具体策を例示し、それらの全てを整理してみて、国が全面的にやるべきもの、民間に任せるべきもの、国と地方、国と民間、地方と民間、あるいはまた国、地方、民間でやるべきもの等々、施策の内容に応じて仕分けをしていく必要がある。</p> <p>基本的には、文化教育と伝統文化、文化財の保護は国が全面的に責任を持ち、地方がしっかりと介添えをしていく。元気のよい芸術文化の振興に対しては、国と地方が文化的基盤インフラをしっかりと整え、民間、企業のエネルギーを利用して振興を図るのがよいと思われる。</p>
鈴木委員	<p>地方自治体では各文化事業の展開において民間、企業等とさまざまな協働の場が整備されている。</p> <p>国はそうした活動の場の実態を把握し、参画・支援していくことでよいのではないか。</p>
高萩委員	<p>中央のアーツ・カウンシル、地域8から20程度の地域アーツ・カウンシルが、国、地方の調整をする共に、芸術擁護（アドヴォカシー）活動も行う。</p>
田村委員	<p>見識あるアーツカウンシルのような機関を設置し、先ず現状をきちんと把握した上でどのような方策が望ましいか、検討すべきと思う。</p>

坪能委員	<p>地方も自治体中心でなく、民間・企業・任意団体（または学校）の協働企画に、国や自治体が文化的な助成をする、という従来のスタイル以外は難しい。</p> <p>共通基盤の提示は国であっても、資金調達、企画・制作など、密な人間関係で成立している地域で、そこに国や地方自治体加わることは難しく、支援すべき協働の場には、従来の資金援助による方法により、増額されることが適当です。</p>
富山委員	<p>文化芸術を総合的に見て、提言できるような集まりを、関係省庁・地方自治体の文化担当者、民間企業の文化施設の代表者などで構成してみてもいいでしょうか。</p>
浜野委員	<p>大きな施設、実績のある施設などは「中期支援」を“継続”する。それと同時に、中小規模の都市や施設でも、熱意のある活動実績のある企画に対して「次期文化芸術拠点」として支援を開始する。</p> <p>この両面から支援することが、充実・活性化していくと思われる。</p> <p>その際、大きな組織だけでなく、小さくても拠点になりうる“新しい仲間”を必ず加えるような配慮をする。拠点は細分化されるほど参加者増になり、拠点の再構築が早くなります。それが企画成功の望ましい姿だと思われます。</p>
吉本委員	<p>テーマ（現代芸術の振興、文化産業の育成、アートによる地域再生、伝統文化の継承と発展、文化財の保存・活用、Cultural Tourism 等々）ごとに国（文化庁、経産省、国交省、外務省、総務省など省庁の枠組みを超えて）、地方、民間企業、公益法人、NPOなど多様なセクターが参画できる会議体を創設し、議論に基づいてパイロット・プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>パイロット・プロジェクトの成果を検証しながら、効果的なものを見極めて、本格的な政策立案・実施へとつなげていく。</p>
④劇場・音楽堂など文化芸術拠点の充実をいかに図るか。	
小田委員	<p>本市の実情では、4か所の文化施設が存在しており、日夜、市民が身近な活動の場として利用している。</p> <p>8万人の人口規模としては充足している。そして京都の近郊都市として大規模な施設にも恵まれている。しかし、地方においては、文化施設が不足しているところもあり、地域圏・文化圏単位で充実を図ることも大切では。</p>
加藤委員	<p>創造拠点としての文化施設を拡充するための法制度の整備が必要。劇場と劇団が一体化するのが常態であり、音楽堂についても音楽家の常駐していない箱を音楽堂と呼ぶことはできない。いずれも、雇用の創出が急務。</p>

佐々木委員	<p>文化芸術拠点については地域での格差がかなり生じると考えられるので、その是正には国の支援が必要であろうが、それらの拠点で実施される企画の内容にも大きく左右される。従って、公開、公演、展示等に対しては民間、企業の活力による支援、拠点のハードに対しては国、地方公共団体支援といった双方の力の結集を図る必要がある。</p>
里中委員	<p>劇場、音楽堂などは、演じる人間が必要なので深夜公開は難しいが、図書館、美術館、ビデオシアターなどは、深夜まで開いているという状況が作っていったら、多様な生活習慣に対応出来るし、文化に触れるチャンスも広がる。</p> <p>◎（仕分けされてしまった）メディア芸術センターをweb上で開設し文化発信する。</p>
鈴木委員	<p>地域NPOなどが参画する実行委員会形式による地域の自主性を重んじた創造活動が本来の形である。</p> <p>国は支援に重きをおくものとし、企画・運営は「地方・民」に置く形式でなければこれまでの取り組みと変わるところがないだろう。</p> <p>また特定地域への施設の偏在を防ぐため、国と地方自治体が協働して整備していくことが求められている。</p>
田村委員	<p>日本の現状では、何かに特化した特徴ある先進的文化施設と、様々な要素に対応し、地域の文化拠点となっている広域文化施設から、限りなく生涯学習センターに近い身近な文化施設が混在する。文化施設の個別法(劇場法)を成立させ1日も早い劇場の専門家の配備を図るのが何より大切である。</p>
高萩委員	<p>文化芸術基本法の個別法として、劇場法(?)を是非整備し、地域の芸術拠点として整備する。国際的な活動、アーティストだけでなく、技術者、アーツ・マネジャーなどを含めた人材育成、先進的な作品の創造を地域のアーツ・カウンシルとも協同しておこなう。</p>
坪能委員	<p>大きな施設、実績のある施設などは「中期支援」を“継続”する。それと同時に、中小規模の都市や施設でも、熱意のある活動実績のある企画に対して「次期文化芸術拠点」として支援を開始する。</p> <p>この両面から支援することが、充実・活性化していくと思われる。</p> <p>その際、大きな組織だけでなく、小さくても拠点になりうる“新しい仲間”を必ず加えるような配慮をする。拠点は細分化されるほど参加者増になり、拠点の再構築が早くなります。それが企画成功の望ましい姿だと思われます。</p>
富山委員	<p>国、都道府県、市町村が各個に充実を図ろうとすると、非効率的になり、地域でもバラツキが出てしまいます。</p> <p>都道府県庁所在地には立派な都道府県立文化会館と市立文化センターがある一方、隣の市にはボロボロの体育館兼用の市民会館しかないというようなことが各地で見受けられます。</p> <p>いつも何とか調整できないものかと考えております。</p>

<p>浜野委員</p>	<p>機会均等にするために多くの施設はできたが、国際的なイベントを行える施設は少ない。 わが国が評価軸をもっているものについては、国際的な拠点の整備が急務。浮世絵-印象派の事例。</p>
<p>吉本委員</p>	<p>地方公共団体の設立した公立だけではなく、民間の劇場・音楽堂も含め、「やる気」と「資質（ヒューマン、ソフト、ハード）」を見極めた上で、地域バランス、芸術分野や施設特性を踏まえて拠点となる劇場・音楽堂を選出し、国と設置母体（地方公共団体、民間企業等）とが協働で積極的な投資を行う。国からの投資（支援）については、英国のアーツカウンシルのレギュラー・ファンディング（3年継続で用途を特定しない助成金を交付）、もしくは仏の国立〇〇センター（国立という冠を付与することで国からの継続的な支援を保障）のしくみなどを参考に、現在のような事業単位の都度申請のしくみではない安定的な助成のしくみ、制度設計を行う。 対象となる拠点の選定には、現在検討中の劇場法などもひとつの参考として、きめ細かい仕組みを検討することが前提条件。選別を目的とするのではなく、劇場・音楽堂のインセンティブとなるようなしくみを検討する。 現在の国立劇場の位置づけもあわせて見直しを行い、各地に誕生する文化芸術拠点との連携強化を図る。</p>
<p>⑤その他、文化税制や文化産業などについてどのように考えるか。</p>	
<p>青柳委員</p>	<p>文化関係の税制はかなり整備されてきたと考える。ただし、社会一般に、寄付マインドのような習慣が確立していないのが最大の問題である。また、アメリカのような寄付社会を構築するのであれば、国の所掌範囲の見直しも迫られるのでは。 文化産業の振興は必要だが、つねに質のチェックが肝要である。その場合、視聴率のような数値化を頼りとするなら、現在の民放のような劣悪化を招くことになるので、十分な注意と設計が必要。</p>
<p>小田委員</p>	<p>文化税制は、寄付税制のみならず、あらゆる文化芸術に対する制度で、文化芸術の振興を図る上でその制度を個々に照らし合わせ、活動そのものが推進できるように支援する必要がある。 文化は産業の源であり、国が有する文化資源を活用し、文化産業の振興と海外への発信により、関連する産業の輸出が拡大され、世界的に関心を得、海外からの観光客誘致など大きな経済波及効果が考えられる。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>1. 文化振興をコストとしてとらえるのではなく、投資としてとらえる必要がある。資本回転率を考慮しない不要不急の公共事業から、文化振興を将来にわたって経済波及効果を含めた社会的資本回転率の高い新たな公共事業として位置付ける必要がある。 2. その上で、地域創造拠点形成法の実現を提案したい。歴史的建造物はもとより、一般的な古民家、商店、工場、倉庫、ビルなどの内、本来の用途を終えた建造物であっても、創造拠点として地域の文化、経済、社会の振興に寄与する拠点形成として活用を図るものについては、新たな公共的な活用を条件に、固定資産税、相続税等の減免、耐震工事への大幅な補助等の事業支援を導入する必要がある、このための法制度の整備が緊急に必要である。</p>

後藤委員	第2回の発表で述べたとおり。
佐々木委員	一国の文化行政は、国の大小、国の貧富にかかわらず、国の行政施策の中でバランスを持っているべき。そのためには、国の予算の支出に加え、文化税制の整備等も含め、一国の年間予算の1%位が常に文化に使われているような国の姿にするべき。
里中委員	芸術作品はそれ自体が資産ではなく、活用されてはじめて経済性が生じる。にもかかわらず作品の保持をしているだけで資産とみなされ、税が課せられるのは、作品を相続した者に相続税負担を与える。 芸術作品を銀行財宝と同じ扱いにする税制はいかかなものか？ 物納制度があっても結局は「故人の意思を継いだ者の決定権」を奪うことになってはいないか？
鈴木委員	個人・法人の寄附金制度の醸成と文化団体への寄附と地方税への税額控除などについて検討が必要である。
高萩委員	地域の地方公共団体の芸術文化財団の運営に関して、隣接地域で、ある種の競争原理が働くようにし、国、地方公共団体、アーツ・カウンシル、などが横断的に協力できるようにする。 文化産業、大衆芸能など、マスで人の動くものと、芸術鑑賞など少人数だが、高学歴・高収入・高年齢の人がそろそろ活動の協同などを考えていく。
坪能委員	前述の「公益法人」「NPO法人」の税制の優遇は、現段階でベターな制度だと思われ ます。 その促進・推奨を文化産業に対しても行政はアピールすべきです。
浜野委員	文化の産業化は歴史的経験からして、もの作りで栄えた国が次に生き残るために不可欠な産業である。 わが国やアジアの文化は、これまで世界的に主流となっていた欧米文化とは異なる点も多く、文化の産業化は本格的に緒についていないともいえる。その軋轢も大きく（クロマグロ、鯨）、政府レベルで対応しなければならないことも少なくない。
吉本委員	文化産業の振興は、基本的にノンプロフィットな（市場経済の中で成立しない）文化芸術の振興と営利企業として成立する文化産業、創造的産業の両方を睨んだ総合的な政策立案が不可欠。そのためには、文化庁、経産省という枠組みを超えた検討、推進体制を構築するとともに、英国の創造産業の定義なども参照しながら、日本ならではの文化産業の対象、

領域を定めるべきだと考えられる。

また営利産業として成立した文化産業の収益の一部を、非営利の文化産業の振興・育成に活用するなど、両者が互いに成長し合うような仕組みの構築も検討したい（例：国の助成を得て製作された映画がヒットして相応の興行収入があった場合、国の助成金相当額を国の映画振興基金などに編入するなど）

小田豊委員御意見

(3) 文化芸術振興のための重点施策について

○ 文化芸術の分野ごとの振興策について
<p>①分野毎の政策目標をどのように設定し、それぞれの分野における効果的・効率的な振興方策をどのように構築するか。</p>
<p>現在、国が挙げられている振興施策を着実に進めていただきたい。ただ、団塊世代や高齢者、障がい者に対する、効果的な方策を考える必要がある。そのためには、一省庁だけでなく横断的な組織の構築も必要である。</p> <p>例えば、本市では障がい者団体のNPOの法人化を行い、有形登録文化財「町家」の管理委託を行っている。そのことにより障がい者の自立を促進し、また一方では「町家」を利用した文化芸術の活動の場にもなっている。</p> <p>ただ、各世代の無関心層をいかに文化芸術に目を向けるかが大切である。「機会の場」を設けても「箱もの」をいくら造っても無関心層には興味は起きてこない。その点をWGで十分ご審議いただきたい。</p>
○ 文化を支える人材の育成について
<p>①どのような人材の育成が必要とされており、国はどのような役割を担うべきか。</p>
<p>先月終わりましたバンクーバオリンピックのメダル獲得数の差は、国の支えの違いだと言われている。やはり一次的には、国が代表選手に対して強化支援する方法であると考えます。</p> <p>文化芸術には、担い手と指導者、観客が必要です。そのためには、今まで以上に自由なNPO法人の組織化等人材育成の基盤構築やシステム化が必要で、NPOが組織しやすく、それとボランティア団体が運営しやすい支援体制が地域に確立されることが必要と考えます。</p>
<p>②特に、無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者をどのように育成するか。</p>
<p>無形文化財の伝承者や文化財保存技術の後継者育成は、本市においても、伝統の筍の掘り鉋等がありますが、生産技術の技能者が徐々に減り、後継者を支援する方法の一つとして文化技能賞で顕彰をしているが育っていないのが現状である。</p> <p>技能者に対して国や地方の補助などの支援対策が必要である。</p> <p>それも、本市だけでなく、同じ筍文化圏（乙訓2市1町）を有する市町村での支援策が必要と考える。</p>
<p>③また、将来の文化の担い手たる子どもたちへのアプローチをどのように図るか。</p>
<p>本市においても、小・中学生に対して、副読本等で郷土の歴史を教え、郷土に対する愛着と興味を誘発している。</p> <p>また、ボランティア団体等が小学生を対象に市内10小学校区に関係する、人物等を紹介する伝記紙芝居を作成し、小学校の授業のなかで紹介されている。小学生の感想で今までしかなかったことがよくわかった、両親に教えたとかの感想が寄せられていた。このような小さな取り組みが必要。</p> <p>それとともに、昔の道具をつくらせるなどの体験授業が必要と考える。</p> <p>子供達は一つの小さな切っ掛けで自分たちの周りの事に興味を持ち、関心を持つようになる。</p> <p>ただ単に、本等で紹介するだけでなく、現地や実物に触れさせることも大切である。</p> <p>優れた文化を子どもの時から鑑賞したり、体験することが重要であり、本市では小中学校生徒のオペラ鑑賞（ゲネプロ）やプロ演奏家による生徒指導（夏のクラシックコンサート）を長岡京音楽祭に組入れて実施しており、こういう取組への国の支援の強化を望みます。</p>

<p>○ 文化発信と国際交流の推進について</p>
<p>①文化発信をどのように進めるか、特に東アジアを中心に世界との文化交流の推進をどのように図るか。</p>
<p>本市においても、米国（アーリントン）や中国（寧波市）との姉妹（友好）都市として交流している。その事業の中に、小中学生の派遣等行い、その国の文化に触れ、学んできている。地方としては、そうした友好都市関係を構築していく必要がある。特に東南アジアの諸国とは、友好都市を結んでいる都市が少ない様に感じる。地方自治体が積極的に取り組む必要があると考える。</p>
<p>②日本人の生活文化全般を、観光振興等にも留意しながら、どのように積極的にアピールしていくか。</p>
<p>「素晴らしい生活文化があるところに、人々は魅了され、多くの人を訪れる」これが原則であると考えている。つまり、生活文化全般の積極的なアピールこそ、観光振興や文化交流につながるものである。各自治体は地域力・文化力の向上に常に努めなければならないと考えている。本市では、「長岡京市観光戦略プラン」を策定し、本市の自然環境や歴史文化を有効に活用した数々の施策展開により、観光振興に努めているところである。まず、地域の生活文化を保全し、観光協会、地元の商店会、地元の企業、鉄道会社、そして報道機関等との協力体制により、全国的に広報し、それを国際的な文化発信につなげていくことが肝要である。本市の紅葉の名所「光明寺」が今年の J R 東海の京都観光キャンペーンに使われ、大きな効果を挙げたのはその好例であろう。</p>
<p>○ 文化芸術を振興するための新たな手法の導入について</p>
<p>①寄附税制の拡充を含む寄附文化の醸成をどのように図るか。</p>
<p>寄附税制について、一般に知られていないきらいがある。地方としても、一つの財源確保になる。国や地方あげてもっと積極的な PR 活動に取り組むべきと考える。そのためにも自分たちが関係する自治体の魅力をもっと情報発信すべきである。寄付が大都市に集中するのではなく、地方の小都市の魅力として税控除 + α に地場商品の提供とか広報誌の発送とか、自分たちの「まち」の魅力の PR と寄付を醸成していく手段の構築等が必要と考えられる。</p>
<p>②マッチング・グラントなど民間資金導入の新たな仕組みをいかにして構築するか。</p>
<p>本市においても、これまでから、ライオンズクラブやロータリークラブから資金提供を受け、芸術作家展など事業を実施してきた。そういった団体に切っ掛けづくりをしてもらい、あとに行政が支援をしていくということも一つの手法であると考えられる。</p>

③国、地方、民間、企業等による共通基盤と協働の場をどのように整備するか。

本市では、平成23年度の国民文化祭京都大会で、「オーケストラの祭典」と「洋舞フェスティバル・クラシックバレエ」という二つの主要な演目の会場となる。それは、従前より、本市では音楽による地域創生が根付いており、またバレエ団によるクラシックバレエも盛んであるという文化的土壌によるところが大きいものと思われる。

つまり、本市では、文化芸術の担い手は市民であり、市は市民の意見を反映させるという市民と行政の役割を明確にして、市民と行政が協働して文化芸術を振興することがまず第一と考えている。次に、その市民と地方行政の協働の場を充実させ、広報や資金面で協力を行う、いわゆるメセナによって、民間企業の役割が出てくるものと思われる。さらに、そういった共通基盤や協働の場において、全体的な施策の方向性を決めるのが国の役割であると考えている。

つまり、市民の文化的な活動とまず協働するのが地方自治体、そこへの支援、さらなる協働が民間、企業、そして、全体のコーディネートが国の役割と考える。

④劇場・音楽堂など文化芸術拠点の充実をいかに図るか。

本市の実情では、4か所の文化施設が存在しており、日夜、市民が身近な活動の場として利用している。

8万人の人口規模としては充足している。そして京都の近郊都市として大規模な施設にも恵まれている。しかし、地方においては、文化施設が不足しているところもあり、地域圏・文化圏単位で充実を図ることも大切では。

⑤その他、文化税制や文化産業などについてどのように考えるか。

文化税制は、寄付税制のみならず、あらゆる文化芸術に対する制度で、文化芸術の振興を図る上でその制度を個々に照らし合わせ、活動そのものが推進できるように支援する必要がある。

文化は産業の源であり、国が有する文化資源を活用し、文化産業の振興と海外への発信により、関連する産業の輸出が拡大され、世界的に関心を得、海外からの観光客誘致など大きな経済波及効果が考えられる。